

遠隔地からの進学者を支援します

家賃の1/2を、2年間補助します

1. 趣旨

**学校法人純美禮学園は本年、学園創立 100 周年を迎えました。
滋賀短期大学は再来年、開学 50 周年を迎えます。**

これを機に、将来、卒業生が様々な地域で活躍してくれることを願って、滋賀短期大学から遠い地域からの進学者に対し、経済的な支援を行います。

2. 対象者

次の府県以外に自宅があり、滋賀短期大学へ進学し、滋賀県で下宿する者
(補助対象とならない府県)

福井県、岐阜県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
(ただし、上記の府県でも個別に遠隔地に準ずるとみなす場合があります)

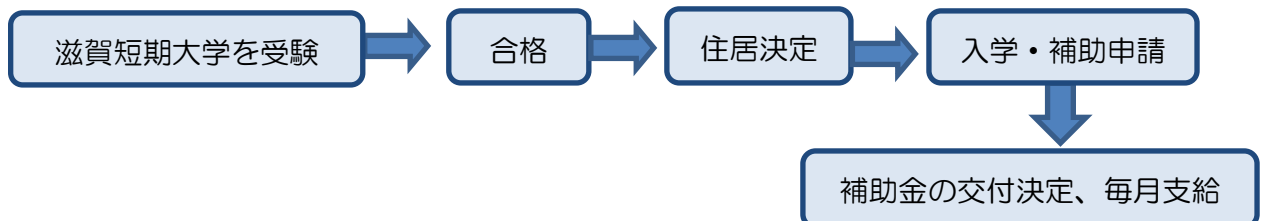
3. 支援内容

2019 年度入学生から、家賃の1/2の額を補助します。(最長2年間)

(補助月額) 最低 10,000 円 ~ 最高 30,000 円 (千円未満は切捨て)

家賃 60,000 円の場合 → 補助月額 30,000 円 × 24ヶ月(2年間) = 720,000 円

《補助金支給までの流れ》



【お尋ね先】

滋賀短期大学 / TEL 077-524-3605 (代表)

学生支援課 (家賃補助) / TEL 077-524-9077 (直通) e-mail: gakusei@sumire.ac.jp

入試広報センター (入試) / TEL 077-524-3848 (直通) e-mail: tnyusi@sumire.ac.jp